

八王子市新型コロナウイルス感染症 地域医療体制支援拠点の設置について

新型コロナウイルス感染症の第六波は過去に例を見ないスピードで広がっており、急増する自宅療養者の対応が急務となっています。

そこで、医療提供体制の機能を維持して市民の命を守るため、第五波の際に設置し、成果を上げた「八王子市新型コロナウイルス感染症医療体制支援拠点（以下、支援拠点という。）」を第六波にあわせた形で再度設置し、八王子市、八王子市医師会及び市内医療機関が一体となって対応にあたることとしました。

1 機能

保健所や診療所からの情報に基づき入院となりうる感染者や医療機関への受診が必要な感染者の情報と、病院の病床使用状況等を一元的に管理することにより、安心して自宅療養できる体制を整備するとともに更なる感染拡大にも速やかに対応できる体制を構築する。

2 主な業務

- ① 要入院調整リスト作成(保健所、診療所等、病院間)
- ② 診療所等受診(入院適用判断)調整
- ③ 受診手段確保(民間救急車・陰圧車等)
- ④ 医療機関、市役所、保健所間の情報共有 (Web 会議開催)

3 体制

- ① 市職員 (保健所長・医療保険部地域医療体制整備担当課長、保健所職員、地域医療体制整備チーム職員、全庁応援職員)
- ② 災害医療コーディネーター 2名 (東海大学医学部付属八王子病院、南多摩病院)
- ③ 支援調整アドバイザー 2名 (東京医科大学八王子医療センター)

4 設置場所

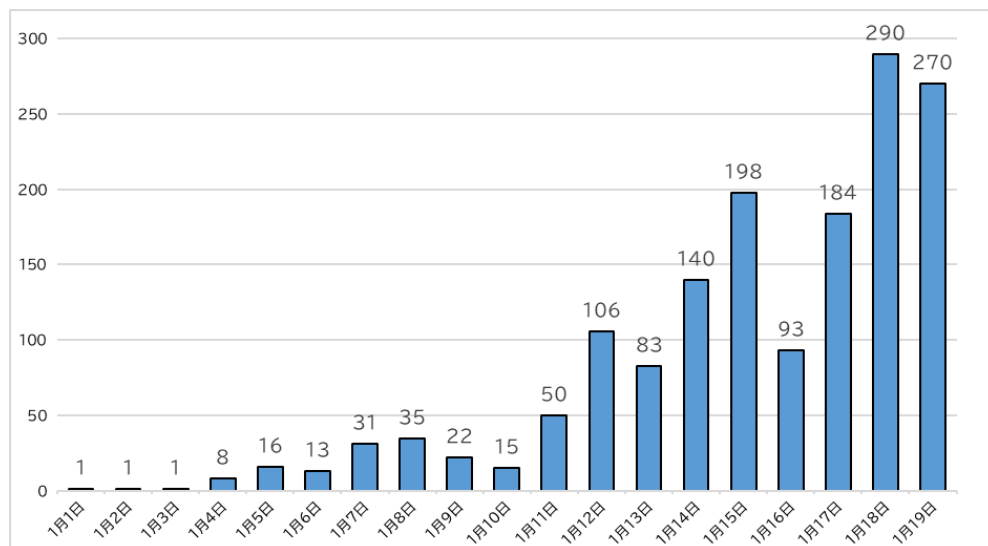
八王子市役所 本庁舎1階 保健所サテライトスペース

5 設置期間

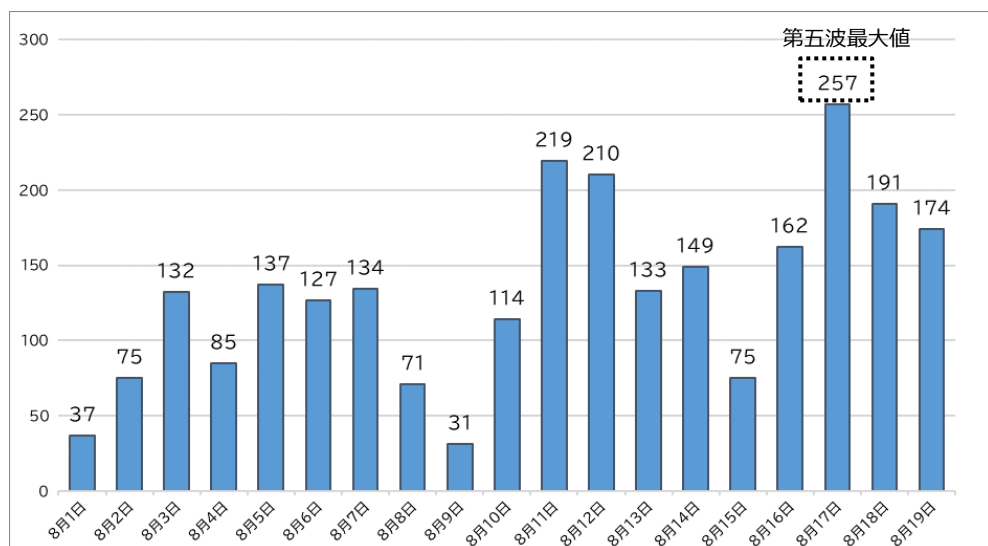
令和4年(2022年)1月20日(木)から当面の間

八王子市の状況

(1) 新規感染者数の推移 (1月1日～1月19日)



<参考> 第五波の状況 (8月1日～8月19日)



(2) 自宅療養者数の推移 (1月1日～1月19日)

